

令和2年度第2回 島田市地域公共交通会議 書面協議会議録要旨

報告事項(1) 令和2年8月以降の伊久身線の週末運休に係る代替措置について

【主な意見等】

- ・ 同じ地域の子供を運ぶのに教育委員会と生活安心課が別々の車を手配するのは無駄ではないか。お互いの垣根を取り払い、調整して効率の良い運行をして欲しい。
- ・ 代替措置の確保を願う。今後、伊久身地区の高齢者対策に伴う運行を要望する。
- ・ 北中と島一中の統合協議でも課題となっていた件であり、やむを得ないと考える。

回答： 今回の代替措置については、事業実施までの時間が少ない中、最適な手段で実施しました。令和3年度以降は土日祝日ダイヤを復活させることで、このような事態の解消を考えています。

今後も、予算の範囲内で地域住民の要望にできるだけ配慮した運行計画となるよう努力します。

報告事項(2) 島田市タクシー事業者応援事業の実施について

【主な意見等】

- ・ バス事業者に対してはどのように考えているか。
- ・ コロナ禍の中では給付金交付はやむを得ないが、交付要件の対策を施しているかチェックはしっかりして欲しい。
- ・ コロナ対策として適切であると考えます。

回答： 今回の事業は、市に配分された交付金に限りのある中、経営規模が小さく、かつ、地元経済への影響が大きい市内タクシー事業者に対し優先的に実施したものです。今後、更なる交付金の配分がある場合は、タクシーと同様に感染防止対策を実施し運行する路線バス事業者等への支援事業の実施を検討します。

給付金申請の際の書類審査では、写真により対策実施状況を確認しています。事業者も安心してタクシーが利用できる環境づくりに努めていると聞いています。

協議事項(1) 自家用有償旅客運送更新登録（交通空白地輸送）に係る追加協議について

合意する（条件付き）	合意しない
19人（1人）	0人

【主な意見】

- ・ (合意条件) (1) 運輸支局の見解、(2) 現時点での点呼状況、(3) アルコール（健康）チェックの電話確認、(4) 運行管理代理者等の内容を確認したい。

回答： (1) 本来は運行管理者が運転士と対面して点呼を実施することが望ましいが、運行管理者が現地に向かうことが困難であれば、それ以外の方法の点呼もやむを得ないと考えます。ただし、公共交通会議での合意が必要です。

(2) 電話で実施しています。

(3) 運転士がアルコール検知器を携帯し、運転前後の点呼において確認しています。

(4) 運行受託者本社の所長、又は、総務係長となります。

- ・ 電話点呼を受けた運行管理代理者は、点呼時刻、酒気帯びの有無等の記録を残しておくこと。

回答： 電話点呼の記録は確実に保存するよう委託事業者に指示し、安全運行管理に努めます。

- ・ スマートフォンであればカメラによる通話も可能なため、今後そのような対応も検討して欲しい。

回答： ICT技術の活用により安全運行管理の向上が図られるものについて引き続き検討を行い、採用していきたいと考えます。

協議事項(2) 夢づくり会館線の路線経路変更について

合意する（条件付き）	合意しない
19人（1人）	0人

【主な意見】

- ・ (合意条件) 路線の延長区間や停留所の設置位置について、公安委員会及び道路管理者が安全上支障なしと判断していること。

回答： 公安委員会及び道路管理者とは協議を行い、安全上支障なしとの判断をいただいています。

- ・ KADODE OOIGAWAのバス発着時刻は、併設される新駅「門出」との乗継について考えているか。また、KADODE OOIGAWAの営業時間は何時から何時か。営業時間外にバスの発着が予定されている場合、その利点について教えてほしい。

回答： 今回延伸する夢づくり会館線は、金谷循環線と連動したダイヤとなっており、金谷駅での接続を重視していますので、門出駅での接続は現状考慮していません。運行する中で、利用者からの要望がありましたら調整を検討します。

KADODE OOIGAWAの営業時間は、午前9時から午後7時の予定です。営業時間外においてもバスの利用は可能です。近隣に住民が居住していますので、バスの利用が期待されます。

- ・ 今後は金谷地域（夢づくり会館 ～ KADODE OOIGAWA）は発展する地域であるから、路線経路の延長に賛同する。

回答： KADODE OOIGAWA、また、大井川鐵道門出駅へのアクセスの確保として、多くの方に利用していただけるよう期待しています。

- ・ その他事務手続き上の意見がありました。

協議事項(3) 令和3年度島田市バス路線の運行方針（案）について

合意する	合意しない
20人	0人

【主な意見】

- ・ 運行方針（案）として合意する。個別の運行計画（案）を確約するものではない。「新たな計画」については、要員（雇用）に係る件であることを理解いただき、十分な協議時間を持っていただきたい。

回答： 新たな計画については、今後持続可能な公共交通網を目指し、現在作業中です。事業者の皆様にお見せできる段階になりましたら個別に協議を申し入れますが、協議時間についても配慮します。

- ・ 先日、バス事業の状況について説明を聞いた。路線ごと内容が異なるため、運行状況は大変だろうが、創意工夫して頑張してほしい。

回答： 予算の限られる中、効率的な運行に努めます。

- ・ 見直す路線もあれば、そのままの路線もあるため理由を教えてください。また、減便や運行時刻の変更についても変更に至った理由を教えてください。

R 3年度運行（減便）後の乗降客数の調査、できればアンケート（利用者向け）を実施し、データを取ったうえで、R 4年度以降の運行見直しを行うよう願う。

回答： 令和3年度運行計画（案）については、限られた予算の中、少しでも運行を効率化し、経費を節減したいとの思いから、土日祝日ダイヤの導入や減便を実施するものです。

自主運行路線のうち、島田地区路線については、1日7往復を基準に、利用者の少ない日中便とその折返しの便を中心に減便を実施します。既に7往復以下の路線については、変更しません。

土日祝日ダイヤについては、令和2年4月時点で週末も100%運行している路線に導入します。既に土日祝日運休している路線は変更しません。

金谷地区路線については、既に1日7往復以下となっていますので、土日祝日ダイヤの導入のみとします。

川根地区路線については、1日7往復以下、かつ、日祝運休を実施していますので、変更しません。

利用状況については、引き続き事業者からのデータやOD調査により把握に努めます。利用者アンケートも実施し、新たな公共交通網構築の際参考とします。

- ・ 地元への丁寧な説明を願う。

回答： 自治会、議員への説明を継続して行っています。市民への周知も広報誌等を活用し、丁寧に行います。

協議事項(4) 令和3年度田代の郷温泉線の路線経路変更について

合意する	合意しない
20人	0人

【意見及び回答】

- ・ 路線経路変更については合意する。田代の郷温泉線は島田市老人クラブ連合会会員にとって重要路線であり、今後も路線継続を切に願う。

回答： 今回の経路変更は、年間を通じ利用者がほぼいない部分にとどめています。田代の郷温泉へのアクセス路線として、この路線の必要性は認識しています。

- ・ その他事務手続き上の意見がありました。

以上、協議事項4点については委員の合意があり、島田市地域公共交通会議として合意した。

令和2年9月30日
島田市地域公共交通会議
会長 三浦 洋市